

令和6年度第11回

川崎市環境影響評価審議会

会議録

1 日 時 令和6年12月3日（火）午前10時00分から午前11時58分まで

2 場 所 川崎市役所本庁舎 301・302会議室（オンライン併用）

3 議 題

（1）第25期審議会委員委嘱式

（2）（仮称）小杉町一丁目計画に係る条例環境影響評価書について（事業者説明）

（3）その他

4 出 席 者 16名

朝賀委員、佐田委員、一ノ瀬委員、稲垣委員、上田委員、鎌田委員、高橋委員、
田中（伸）委員、田中（恵）委員、中澤委員、兵法委員、南委員、森長委員、
山崎委員、深見委員、山部委員

5 傍 聴 者 2名

○部長 定刻でございますので、ただいまから令和6年度第11回川崎市環境影響評価審議会を開始いたします。

私は、環境対策部長の藤田でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、お忙しい中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、事務的な確認を行わせていただきます。

○課長 皆さん、おはようございます。環境評価課課長の鈴木でございます。本日はよろしくお願いいたします。

初めに、委員の出席状況について御報告いたします。

本日は、委員20名中、現在15名の出席をいただいております。委員の半数以上が出席されておりますことから、川崎市環境影響評価に関する条例施行規則の規定に基づきまして、本日の審議会が成立していることを御報告申し上げます。

なお、本審議会は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、原則どおり公開としておりますので、これ以降、途中入室も含め、傍聴人の入室について御了承ください。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

○事務局 事務局です。それでは、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

会場の委員の皆様につきましては、机上のタブレットを御確認ください。資料2と4のみ冊子で御用意しています。

本日の資料につきましては、議事次第、資料1「（仮称）小杉町一丁目計画（第1種行為）に係る手続経過」、資料2「（仮称）小杉町一丁目計画に係る条例環境影響評価準備書」、資料3「（仮称）小杉町一丁目計画に係る条例準備書の説明会の開催結果報告」、資料4「（仮称）小杉町一丁目計画に係る条例見解書」、参考資料1「川崎市環境影響評価審議会委員名簿」、参考資料2「川崎市環境影響評価審議会幹事・関係課長名簿」、参考資料3「事務局職員名簿」になります。

本日の会議資料につきましては以上でございます。資料に不足等ございませんでしょうか。

○課長 よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議会は、第25期川崎市環境影響評価審議会委員としての初めての審

議会となりますので、初めに委員の委嘱式を行います。なお、本来であれば、市長から皆様に委嘱状をお渡しすべきところですが、本日は公務により、失礼ながら市長は今回本審議会に出席することができませんので、環境局長の菅谷からお渡しさせていただきます。

学識経験者の委員の皆様、市民委員の皆様の順に、それぞれ五十音順にお名前を読み上げさせていただきますので、恐れ入りますが、その場でお立ちいただき、委嘱状をお受け取りいただきましたら、御着席くださいますようお願いいたします。

オンラインで御出席の皆様は、その次にお名前を読み上げさせていただきます。委嘱状の原本につきましては、御欠席の委員の皆様も含めて、後日郵便でお送りさせていただきます。

まず、会議室にて御出席の学識委員の皆様からお名前を読み上げさせていただきます。

朝賀広伸様。

稲垣景子様。

鎌田素之様。

佐田幸一様。

高橋史武様。

田中恵様。

中澤努様。

次に、市民委員の皆様です。

深見正仁様。

山部こころ様。

続きまして、オンラインで御出席の方のお名前を読み上げさせていただきます。

一ノ瀬俊明様。

上田麻里様。

田中伸治様。

兵法彩様。

南佳典様。

森長誠様。

山崎誠子様。

続きまして、本日御欠席の委員の方を御紹介いたします。

金澤弓子様。

神山藍様。

菊本英紀様。

酒井孝司様。

以上、欠席の委員も含めて20名の委員の方々でございます。2年間どうぞよろしく願
いいたします。

それでは、ここで、環境局長の菅谷から御挨拶を申し上げます。

○局長 皆さん、こんにちは。川崎市環境局長の菅谷でございます。

日頃から環境行政をはじめ、市政全般につきまして、御理解と御協力を賜り、ありが
うございます。また、このたびは、第25期の川崎市環境影響評価審議会の委員の就任を快
く引き受けていただきまして、誠にありがとうございました。

今年、川崎市は市制100周年という歴史的な節目を迎えました。市制100周年の象徴的な
事業といたしまして、全国都市緑化フェアなども開催し市民の皆様に、まちのみどりに関
する取組を推進しているところでございます。秋開催は11月中旬に終了しましたが、来年
の3月22日から、また春のかわさきフェアを行いますので、お時間がありましたら、ぜひ、
メイン会場は3会場、富士見公園、等々力緑地、生田緑地とやっておりますので、ぜひ御
覧いただければというふうに思います。

また、川崎市は、この4月から高効率の廃棄物発電施設を有するごみ焼却場、橘処理セ
ンターが本格稼働いたしました。ごみから発電した電気を、昨年、川崎市も出資して設立
した川崎未来エネルギー株式会社を通じまして、川崎市内の小学校をはじめとする201の公
共施設にその電力を使うという、エネルギー循環の取組も始めたところでございます。

また、本市はSDGs未来都市にも認定されており、我々は環境先進都市と言っている
ところもございますので、2050年の脱炭素社会の実現に向けまして、様々な取組を現在加
速化しているところでございます。

本市の環境影響評価制度につきましては、皆さんもう御存じかもしれませんが、
1976年、昭和51年に条例のほうを制定いたしまして、この審議会のほうもその同時期から
設置しております。これまでに340件を超える環境影響評価審議案件がございまして、審
議会でも多くの案件について委員の皆さんに御議論いただいて、貴重な御意見をこれまで
いただいてまいりました。そのようなこともあって、現在、川崎市のよりよい環境づくりに
しっかりとつながっていると考えているところでございます。

実は、川崎市は、現在もまだ人口が増加しております。今年の4月で155万人を超えまして、2030年に160万人のピークを迎える推計となっております。そのためか、市内には開発行為が進んでいるようなところがまだまだございます。行政として適切に対応するのは当然だとは思っておりますけれども、審議会の委員の皆様から御意見などもいただきながら、事業者の皆さんに環境に配慮した取組を行っていただけるよう、我々としてはやっていきたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、審議会の委員の皆様におかれましては、専門的なすばらしい知識を持たれておりますし、豊富な御経験から貴重な御意見をいただきたいと思っておりますし、厳しいような御指導もいただければ幸いだと思っておりますので、2年間と短い期間ではございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○課長 では、ここで、就任された委員の皆様から一言ずつ御挨拶をいただきたいと存じます。

参考資料の1を御覧ください。審議会委員の名簿順に、朝賀委員から御着席のまま一言ずつお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○朝賀委員 ただいま御紹介いただきました朝賀と申します。どうぞよろしく願いいたします。

専門は環境法と環境アセスメントでございます。また、埼玉県環境アセスメント技術審議会の委員もさせていただいておりますので、微力ながら御貢献させていただきましたら幸いです。よろしく願いいたします。

○課長 よろしく願いします。

続きまして、オンラインのほうから、一ノ瀬委員、よろしく願いいたします。

○一ノ瀬委員 国立環境研究所、一ノ瀬俊明でございます。

3期目に入りまして、川崎のいろんな地域、土地勘も出てきまして、私の専門は地理学ですとか都市工学といったところなんですけど、ほかの先生方とかぶらないようなところはきっちりカバーして、落穂拾いをして貢献させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○課長 ありがとうございます。

続きまして、稲垣委員、お願いいたします。

○稲垣委員 横浜国立大学の稲垣と申します。

今期より関わらせていただくことになりました。専門は都市・地域防災です。バックグ

ラウンドは建築でして、環境アセスメントについては隣の横浜市でも委員を務めております。それほど経験はありませんが、微力ながら貢献させていただければというふうを考えております。よろしくお願いいたします。

○課長 ありがとうございます。

続きます、オンラインのほうから、上田委員、お願いいたします。

○上田委員 神奈川工科大学の上田と申します。これから授業なのでオンラインから、失礼しております。

厚木の大学で音の研究をしています。騒音や環境の話だけではなく、耳や聴覚の研究などを行っています。今期から参加させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○課長 ありがとうございます。

続きます、鎌田委員、お願いいたします。

○鎌田委員 関東学院大学の鎌田です。引き続きになりますがどうぞよろしくお願いいたします。

専門は上下水道で、川崎市の上下水道の委員も務めさせていただいております。横浜市では公共事業評価委員会のほうも委員を務めさせていただいておりますので、水関係のところでは何かありましたら御意見をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○課長 ありがとうございます。

続きます、佐田委員、お願いいたします。

○佐田委員 佐田幸一と申します。

専門は大気環境、特に大気拡散の分野です。電力会社の研究機関でもあります電力中央研究所でこの分野の研究を担当してまいりました。再任という形になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○課長 ありがとうございます。

続きます、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 東京科学大学の高橋と申します。10月に大学の名前が変わりまして、昔の名前は東京工業大学でございます。

専門はリサイクル、廃棄物リサイクルでして、ごみをどのようにリサイクルするのか、また例えば我々がごみを分別するときどれくらい面倒くさく感じるのかといったような

ことを研究しております。ですので、廃棄物や土壌汚染に関して、微力ながら私の知見を活用して、何かしら貢献できたらなと考えております。よろしくお願いいたします。

○課長 ありがとうございます。

続きまして、オンラインのほうから、田中伸治委員、お願いいたします。

○田中（伸）委員 横浜国立大学の田中伸治と申します。

専門は交通工学でして、環境アセスの中では交通渋滞や、交通安全に関するところで貢献できればというふうに思います。私は3期目になりますが、引き続きよろしくお願いいたします。

○課長 ありがとうございます。

続きまして、田中恵委員、お願いいたします。

○田中（恵）委員 おはようございます。東京農業大学の田中恵と申します。初めてになりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

専門は森林微生物学ということで、ふだんはもう山がちになるようなところをフィールドにしており、川崎市で言うと多分北部のほうの里山のようなところで研究をしております。どこまでお話しできるか分からないですけれども、務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○課長 ありがとうございます。

続きまして、中澤委員、お願いいたします。

○中澤委員 産業技術総合研究所の中澤と申します。

専門は地質地盤です。今期2期目になります。私は仕事としても川崎市や横浜市の調査をしておりますので、大変関心を持っているところです。よろしくお願いいたします。

○課長 ありがとうございます。

続きまして、オンラインから、兵法委員、お願いいたします。

○兵法委員 東京都市大学の兵法です。本日、そちらにお伺いする予定だったのですが、急遽Zoomで御対応いただきありがとうございます。

専門はライフサイクルアセスメントを主にしています。今期からということで、いろいろ経験を積みさせていただきつつ、やらせてもらえたらなと思います。よろしくお願いいたします。

○課長 ありがとうございます。

続きまして、オンラインから、南委員、お願いいたします。

○南委員 玉川大学農学部の南と申します。どうぞよろしく申し上げます。

長く、川崎市のみどり行政の審議会も務めていました。専門は生態学、特に環境動態学といひまして、環境の人為攪乱とか自然攪乱が起きたときに、生き物がどう反応するかというようなことを専門としています。この環境影響評価委員会も何期目かになりますので、皆様どうぞよろしく申し上げます。

○課長 ありがとうございます。

続きまして、オンラインから、森長委員、お願いいたします。

○森長委員 こんにちは。オンラインから失礼しております、大同大学の森長と申します。

専門は騒音制御、それから環境音響学ということで、このアセスの分野では騒音の辺りで貢献できれば幸いと思っております。今期で2期目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○課長 ありがとうございます。

続きまして、オンラインから、山崎委員、お願いいたします。

○山崎委員 日本大学の山崎と申します。農大の濱野先生から引き受けることになりました。今期からです。千葉市のほうでは環境評価の委員をやっています。

専門はランドスケープということで、景観、緑化、あと一級建築士の資格を持っておりますので、建築の関係ですとか、緑と建築のはざまみたいなことを研究し、日々、設計事務所もやっているものですから、設計ですとか、あと樹木調査、植生調査等もやったりしています。川崎市さんでは、だからたくさんマンションを造っているほうですね。汚しているほうかもしれませんが、厳しく対応したいと思ひます。よろしくお願いいたします。

○課長 ありがとうございます。

続きまして、深見委員、お願いいたします。

○深見委員 今回から市民委員として入りました深見と申します。

中原区在住でございます、ちょうど今日の対象事業の徒歩圏に住んでおりますので、意見を言えるかなというふうに思っているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○課長 ありがとうございます。

続きまして、山部委員、お願いいたします。

○山部委員 明治大学農学部農芸化学科2年の山部こころと申します。

自分の住む川崎の次の100年をよりよいものにしたいと思ひ、今回参加を決意しました。

よろしく申し上げます。

○課長 ありがとうございます。

では次に、お手元の参考資料2を御覧ください。

こちらにつきましては、幹事・関係課長の名簿でございます。条例施行規則第78条に、「審議会に幹事を置く」としており、関係局の部長職を幹事とし、併せて課長職を関係課長としたものでございます。必要に応じてこれらの職員が審議会に出席し、御説明させていただきます。

続きまして、お手元の参考資料3を御覧ください。

こちらにつきましては、本審議会の事務局職員の名簿となります。

事務局環境評価課の職員は起立をしてください。私どもが事務局をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、会長・副会長の選出をしていただきたいと思います。

選出につきましては、条例施行規則第73条の規定に基づきまして、委員の互選により選出するということになっております。選出について案のある委員の方がいらっしゃいましたら、御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

よろしければ事務局のほうから案を示させていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

事務局からは、会長に朝賀委員、副会長に佐田委員を推薦させていただきたいと考えております。

朝賀委員につきましては、今期からの新任ということでいらっしゃいますが、先ほどの御挨拶でもありましたが、環境法、環境影響評価制度に精通されておりまして、現在、埼玉県環境影響評価技術審議会の会長も務められていらっしゃいますので、会長に適任と考えております。また、佐田委員につきましては、これまで4期にわたりまして当審議会の委員を務めていただき、これまで審議に御尽力をいただいているので適任と考えております。

この案についていかがでしょうか。

(異議なし)

○課長 特に御異議なしという意見をいただきましたので、皆様賛成ということで、朝賀委員、佐田委員、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、皆様賛成ということでございますので、朝賀会長、佐田副会長の順に就任の御挨拶をいただきたいと思います。

それでは、朝賀会長、よろしく願いいたします。

○朝賀会長 皆様、改めまして、朝賀でございます。ただいま会長の任を拝命いたしました。

川崎市は先ほどお話がありましたように、1976年10月に、全国に先駆けて川崎市の環境影響評価制度に関する条例を制定されております。環境アセスメントを牽引されてきたまさにパイオニアであります。指定開発行為につきましても、第1種から第3種までというきめ細かな対応をなされております。これからも市民の皆様に喜ばれる豊かな未来、環境都市として発展していただけるように、微力ながら私の力を精いっぱい発揮して貢献させていただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○課長 ありがとうございます。

では続きまして、佐田副会長、よろしく願いいたします。

○佐田副会長 今、御紹介いただきました佐田でございます。最近委員になったつもりだったのですが、もう4期ということで、複数回にわたりまして参画させていただいております。大気拡散の研究、大気環境の研究の現場にありましたけれども、審議会に参画させていただきまして、現地視察を含め、アセスメントの現場も含めた貴重な体験をさせていただいていると考えております。

今、会長からもありましたように、我が国の環境アセスメントを先駆的に進めている川崎市、また先ほど局長からもありましたが、先進的に取組を進めている川崎市の本審議会を円滑に進め、川崎の快適な環境を確保し維持するために、貢献できれば幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

○課長 ありがとうございます。

以上で、一つ目の議事でございます「第25期審議会委員委嘱式」を終了いたします。

続きまして、本日二つ目の議事となりますが、その前に、会長、副会長に座席の移動をお願いするとともに、事業者の入室等の準備がございますので、ここで5分程度休憩にしたいと思います。

また、菅谷環境局長は公務のため、大変恐縮ですが、ここで退席をさせていただきます。

それでは、再開時間は10時35分にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時35分

○課長 お時間となりましたので、議事を再開したいと思います。皆様、おそろいでしょうか。よろしいでしょうか。

ここからの議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。朝賀会長、よろしくお願ひいたします。

○朝賀会長 それでは、本日二つ目の議題であります「（仮称）小杉町一丁目計画に係る条例環境影響評価準備書について（事業者説明）」を始めます。

まず、事務局から手続経過について説明をお願いいたします。

○事務局 資料1 「（仮称）小杉町一丁目計画（第1種行為）に係る手続経過」について説明一（略）

○朝賀会長 それでは次に、事業者から「条例準備書」及び「条例見解書」について御説明いただきます。よろしくお願ひいたします。

○事業者 「（仮称）小杉町一丁目計画に係る条例環境影響評価準備書及び条例見解書」について説明一（略）

○朝賀会長 それでは、質疑に移ります。事業者からの説明について御質問いただきますが、条例準備書の記載内容に対する意見については、個別審査意見として事務局に提出していただきますので、そのために必要な点について事業者に質問してください。

まず、会場で参加されている委員の方で、御質問のある方はいらっしゃいますか。

では、深見委員、お願ひいたします。

○深見委員 細かいことになるのですが、冷暖房施設の説明が温室効果ガスのところでありましたね。ヒートポンプを使った冷暖房をお使いになるということで、非常に省エネ性能が高いものを選定されていることはよく分かるのですが、ヒートポンプの場合、冷媒漏れによる温室効果の問題がありますから、居住者が入れるものではなく、共用施設に入れる計画の冷暖房施設のヒートポンプの冷媒についてはどのようなものを予定されているかをお伺ひしたいです。先に言ってしまうと、HFCなどを使われるならば、これはきちんとした漏れ防止対策をやっていただく必要があるのですが、フロン系の温室効果が高い冷媒を使うならば、この最後のまとめに当たっては、冷媒管理をしっかりやるということを書いていただく必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○事業者 まず、将来的にどんな施設を使うかといったことですが、まだ現段階で検討段階でございまして、準備書の136ページ、表でお示ししております施設については、

これ以上のAPFが例えば暖房施設であれば5.4というふうに書いてありますけれども、これより高い性能のものを配置していきたいと思っております。具体的な機種といったところまでは考えてはいないのですけれども、今後の検討をしていきたいと思っております。

また、漏えい防止対策につきましては、今後、機種を選んだり、詳細な設計をしていくときに留意してまいりたいと考えております。

回答は以上になります。

○深見委員 これはもうアセス制度の範囲を超える部分があるというのは、私自身も認識しているのですが、中原区、この近傍に住む一市民として、まちは既にかなり混雑している、非常に人口が増えて混雑している状況があると思います。それはある意味仕方がないというか、都市計画上の問題ですから、むしろ市に言うべきことだろうとは思っておりますけれども、心配なのは、防災というか、災害が起きたときの避難の問題です。今回はちゃんと非常用電源も準備されているけれども、水道については、これは水道が遮断されてしまえば水は来ないということになるのでしょうか。水が来ないとなれば、トイレは使えないということになるのか。そうすると、結局、在宅避難みたいなものが非常に難しくなってしまうと、非常に多くの住民の方々が避難所に集まらざるを得ない。

こうなった場合に、ここだけの問題ではないのですけれども、非常に多くの高層住宅に住んでいらっしゃる方が中原区の避難所に集中してくるだろうということについて、一体市はどう考えているのだろうかというのは、むしろ事業者ではなくて市に言わなければいけないのですけれども、質問としては、水道が絶たれたときに、在宅避難はできるんですかというのがポイントです。

以上です。

○事業者 まず、水道が大本のところで止まってしまうと、やはり建物についてはどうにもならないといったところがあるのですけれども、トイレにつきましては、こちらの計画自体は、防災補完拠点としての機能を果たしてまいりたいと考えております。

そこで、広場において、仮設のトイレを設置し利用してもらおうといったところで、機能を充実してまいりたいと考えております。

○朝賀会長 では、稲垣委員、お願いいたします。

○稲垣委員 今回の防災に関連した質問にさらに関連して、非常用発電設備を整備されるということですが、この供給先、用途がどの辺りなのか。例えば、給水用ポンプですとかエレベーターなどにどの程度給電される計画なのか。あと、その燃料はどういうものかを考え

ていらっしゃるのか。継続時間をどの程度想定されているのかといったような発電機の容量の面、その用途に関して教えていただけるでしょうか。

○事業者 発電機でございますけれども、緊急時に対応できるように、今準備をしております。120時間対応ということをやらせていただいております。実際には、先ほどの在宅避難という話もございましたけれども、避難場所として使う部位及び住宅に関して適切に配分をするということとなります。

建物内の全てが機能として生きるわけではございませんので、例えばピットの地下に水をためる、汚水をためる場所がございますけれども、そういったところのポンプであったりとか、今お話の出ましたエレベーターであったりとか、そういったものに供給していく。また、共用部の照明、この辺りも本当に必要最小限となりますが、こういったものに配電していくということになります。

非常用発電機でございますが、燃料としましては、重油あるいは軽油のどちらかを採用する形になっていくと思います。今後の計画によりますが、そういったこととなります。

○稲垣委員 御説明ありがとうございます。在宅避難をしていただかないと、まちとして、避難者を受け入れるスペースが足りない状況と思いますので、ぜひ在宅できる環境を創出するような設備ですとか、あとは、その発電機の油をどう調達するかといった運用面も含め、総合的に検討いただきたいというふうに思いました。

以上です。

○朝賀会長 ありがとうございます。

では、鎌田委員、お願いいたします。

○鎌田委員 御説明ありがとうございます。先ほどの深見委員の御質問に関連して、水道は地下に受水槽があるだけという認識でよろしいですか。災害のときに使えるのかどうかも含めて、高層だと建物の中に貯水をしているところもあるかと思うのですが、資料を拝見すると、地下に受水槽という記載しかないので、ここからポンプで上げているのかなという認識ですが、それで正しいかを教えていただければと思います。

○事業者 地下2階に受水槽室を準備しております。こちらに一旦水をためた上で、建物内に配水するというようになります。

二つ前の御質問とリンクするかもしれませんが、非常用発電機から電気を送ることによって、全てのところに送ることは難しい場合がありますけれども、部分的に適切に、上水に関しても電気を送ることができます。

○鎌田委員 では、基本的に全部電気で送水しているという認識でいいということですね。

○事業者 はい。地下2階のほうから建物内に電気で配水するというごさいます。

○鎌田委員 先ほどの防災の関連で、この地下2階の受水槽というのは、災害のときに利用できたりするということは想定されているのでしょうか。

○事業者 万一電気がうまく供給できなくなってしまう事態においても、直接蛇口等をつけて、そこから水を取ることも可能になりますので、災害時、万一、上水の供給が切れてしまった場合においても、その時点でためておいた水に関しては使えるように対応できると考えております。

○鎌田委員 ありがとうございます。

○朝賀会長 ありがとうございます。

高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 まず、既存の建物のアスベスト調査を今後行われるということですが、既存の建物は1970年代とか、それぐらい古い建物でしょうか。

○事業者 昭和60年の竣工でございます。

○高橋委員 では、念のために調べるということですね。分かりました。

もう一点、ごみの収集に関して、初めに、タブレットのほうの39ページを見て、どこで収集するのか分からなかったのですが、冊子の49ページを見て分かりました。パッカー車が建物の中に入って、収集場所のすぐそばに行って収集されるということですね。道路に横づけして収集するわけではないということですね。

○事業者 そのとおりでございます。1回地下階に入って、そこで収集するという経過になっております。

○高橋委員 おそらく各フロアにごみの収集場所があって、管理人の方がごみを下の集積場所まで持っていくというシステムになるわけですね。

○事業者 そのとおりでございます。

○高橋委員 分かりました。ありがとうございます。

○朝賀会長 ありがとうございます。

それでは、佐田副会長お願いいたします。

○佐田副会長 視点を改めて、高層ビルがたくさんできているというところで、市民意見にもありましたけれど、どういう風が吹いているかという観点から、大気質及び風害に関して、確認をさせていただきたいと思ひます。

最初は大気質ですけれども、中原測定局が地域の一般的な風を表しているとの表現が資料の2の36ページにあって、中原測定局を使ったかのようなイメージがあるのですが、その根拠をお伺いしたい。

説明では、令和4年の風は、南側に高層建築物ができたので、大分影響を受けているという話だったと思います。170ページでは中原測定局の風と、現地調査の風を引き延ばしたという話がありましたが、風配図が変化しているところであるものの中原測定局を代表風と考えてよかったのか。根拠を確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

○事業者 まず、建設機械の稼働に伴う大気質の予測においては、計画地の風を扱うことがいいと考えております。計画地の風は、先ほど説明したとおり、計画地南側、線路を挟んで南側の高層建築物の影響を受けていることから、それを反映させたデータである現地調査結果を用いて予測を行っております。

一方で、沿道大気質の予測については、計画地の現地調査結果はユニークな調査結果になりますので、それではなくて、地域の風である中原測定局の風を用いております。こちらについては、過去12年間遡ってみたところ、経年的に見て大きな変化がないので、地域の代表的な風と扱っていいのではないかと考えております。

○佐田副会長 大気質に関して、建設機械の稼働による大気質濃度の予測に当たっては地域代表風を用いて予測し、代表するのは中原局だという回答だったと思います。

次いで風害のほうの風は何だろうと思うと、今御説明のあったとおり、10年間の平均の風を代表風として取っているようでしたね。それに関しても、横浜気象台のデータと中原測定局のデータを比較したら、最近では風速の低下がみられ、それは中原測定局の北側に遮蔽物ができているためという御説明があったのですが、大気質の風は建設機械と風害で影響は違うと思うのですけれども、10年間のデータの平均を取ったというのは、風害に関しては地域を代表していると考えてよいのでしょうか。

○事業者 まず、風害の風の設定におきましては、上空の風を捉える必要があると思っております。この観点から中原測定局の現在の風は上空の風を表していないというふうに考察をしております。

中原測定局の北側に建物ができたことによって風が変わってきたと考えておりますので、それ以前の風を利用設定して、風洞実験を行っております。

ただし、大気質におきましては、上空の風を設定する必要はございませんので、現在、測定している風が地域の風を代表しているというふうに考えております。

○佐田副会長 分かりました。10年間というのは、その北側の遮蔽物ができる前の風で、地域を代表している風であると考えてよろしいわけですね。

○事業者 そのとおりでございます。

○佐田副会長 風害に関しては、専門の先生も今日欠席ですけれども確認までにお聞きします。地域の代表風の風で設定しているとする、御説明にあったように建設が残されている開発は日本医科大学の一つぐらいが残っていると考えると、対象場においては大体風の場もフィックスしてきたでしょうか。

これだけ立派な詳細な風洞実験をやっていると、風害というのはストリートキャニオン効果とか絞りの効果などの一般的な効果が、大分分かってくとも思います。また、事後評価のところを見せていただくと、現地調査はポイントを二つぐらい決めて測定する予定で、これを風向別に解析すると対策などにうまく持っていけるということも考えられます。この事後調査の検討と同時に、対象場において風の場がフィックスしてくるならば一般的な効果の影響が分かってくるのか、これは研究面になるでしょうか。風害は市民の関心が高いと思うので、どこまで風害の事後調査で詳細な検討をするか、現時点で考えておられるのかどうか、考えがあれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○事業者 現時点では、まずは予測の結果が正しかったかどうかといったところと、あとは、今回、暴風対策を行いますので、その暴風対策の効果がきちんと出ているかどうかといった観点から、調査をしていきたいというふうに考えております。

それ以外の研究開発につきましても、今後可能であればやっていくことも、御意見いただきましたので、考えてまいりたいと思っております。

○佐田副会長 そうですね。風害に関しては、市民の関心も高いと思いますので、当方は専門ではないのですがお聞きしました。よろしく御検討をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○朝賀会長 ありがとうございました。

それでは次に、オンラインで参加されている委員の方で、御質問のある方はいらっしゃいますか。

では、森長委員、お願いいたします。

○森長委員 冷暖房施設の騒音の予測のところを教えていただきたいことがございます。ページ数で言うと、先ほどの事業者説明資料の216ページになります。

例えば4階でパワーレベル80dBの機器を19台設置というふうに書いてあるのですが、これはイメージとして1か所にまとまって19台あるイメージなのか、それとももっと分散されてばらけたところに置かれているのか、その辺の音源の設定を教えてください。

○事業者 本日の説明では割愛をしてしまったのですが、準備書の217ページ、こちらに音源の配置を想定したものを示しております。1か所にまとめてという形ではなく、ばらして設定しております。

○森長委員 ありがとうございます。

では、これも読めば分かるのかもしれませんが、屋上というのは、これは本当に43階の上の屋上ということでしょうか、設置階という。

○事業者 はい。屋上、43階の一番上のフロアでございます。

○森長委員 ということですね。その上で、次のページの予測結果のところ、11階相当が一番音が大きくなるという予測になっているのですが、これはどう理解したらいいのか教えてください。

11階部分には特に音源はないと思いますが、にもかかわらず11階部分が一番大きくなるというのはどういうことですか。

○事業者 最初は地上部分で予測をしていたのですが、周りに高層階に住む方もいらっしゃるの、上層階のほうの予測もしていったところになります。

11階部分が一番高いというのは、ベランダとかそういったところで音が回折したり、直接届いたりといったところがありますので、その関係で11階が高くなったということになります。

○森長委員 回折の減衰等ということですね。4階は機器をたくさん置いてあるけれど意外と音は大きくないということですね。

○事業者 はい。

○森長委員 分かりました。詳細データを見させていただいた上で、また質問があれば個別質問をさせていただきます。ありがとうございました。

○朝賀会長 そのほか、オンライン御参加の先生方で、何かございますか。

田中委員、お願いいたします。

○田中（伸）委員 交通のことで幾つか御質問させてください。

一つ目は、工事の計画になるかと思うのですが、敷地の中で結構ぎりぎりまで建物の範

囲の赤線が書いてあり、工事用車両の出入口の直近までそのような範囲が示されていますが、作業の場所、あるいは工事用車両が待機するスペースが確保できるのでしょうか。

○事業者 工事用車両の待機スペースについてですけれども、こちらは確保していく予定でございます。工事の段階によってある程度待機場所は変更していくことにはなると思えますけれども、工事中は待機スペースを計画地の中に確保するようにしてまいります。

○田中（伸）委員 分かりました。

次は、予測評価の部分になります。その前に交通調査をしていただいて、交通の状況を把握しておられると思います。交通調査を行った交差点のうち、交差点の2と3や、5と9などは非常に近接した間隔の交差点ですけれども、混雑してくると列が隣の交差点までつながってしまうような状況があるのではないかと想像するのですが、そうした場合には、それぞれの交差点への交通の需要の予測についてどのように行われていたかというところをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○事業者 近接するところについてはそれぞれNo. 2であればNo. 2の渋滞長の長さ、No. 3であればNo. 3の交通混雑の状況を見て予測のほうを行っております。

○田中（伸）委員 はい。そのNo. 2の渋滞の長さというのが、すぐ隣に別の交差点があると見かけ上の渋滞の長さはもうそのNo. 3までの距離で決まってしまうわけですが、実際にはそれより上流まで車が並んでいる可能性はありますよね。そうした場合には、No. 2の実質需要というのが、本来はそのNo. 3を越えて延びている車の台数まで含めて評価しなければいけないかと思うのですが、No. 2の処理能力が十分あるかどうかは、そうした予測ができているのかどうかというところをお聞きしたかったんですが。

○事業者 こちらは準備書444ページに渋滞長の長さを記載させていただいておりますけれども、こちら現地調査によって渋滞長の長さというのを把握しております。

また、440ページに、No. 2であればNo. 2の滞留長の長さ、No. 3であればNo. 3の長さを計測して予測に用いておりますので、No. 3のほうまで延びてしまっている場合も、滞留長の長さというふうにして予測は行っております。

○田中（伸）委員 そうすると交差点ごとに独立して評価しているということですね。

○事業者 はい。そのとおりでございます。

○田中（伸）委員 分かりました。

それから、経路の設定で、工事用車両も関係車両もですけれども、同じ方面に複数の経路が設定されているような場所があります。そうするとどの経路にどれだけの量を配分し

て設定するかによって、交差点の予測結果が変わってきってしまうと思うのですが、その辺りがどの資料のどのページを見れば分かるのか教えていただけますか。

○事業者 どのように配分したかにつきましては、資料編の1-5と、1-6、1-7のページでそれぞれの交差点にどれぐらいの車両が発生するというような配分を示しております。今画面に表示します。

こちら、まず一つ目が、方面別の発生集中交通量の平日を資料1-5から記載をさせていただいております。次の資料1-6で休日、1-7で工事用車両、工事中の場合の発生、道路別のどれぐらい自動車が発生するかというところを示しております。

○田中（伸）委員 そうですか。分かりました。ありがとうございます。

あとは、こうした経路が複数設定されている場合に、実際に走る車両ドライバーの方にどちらの経路にどれだけ行ってほしいということを理解してもらわないといけないのですが、その辺りのやり方といいますか、どうやってこのような計画どおりに走ってもらうかについて教えていただけますか。

特に工事車両はまだある程度周知することはできるのかもしれませんが、関係車両についてですね。

○事業者 まず、この供用時におきましては、今、出入口付近に交通誘導員を配置することを検討しております。それによって左折イン、左折アウトをすることによって、このような動線に誘導してまいりたいと考えております。

○田中（伸）委員 その出入口の左折イン、左折アウトは分かるのですけれども、例えば左折インする手前で複数経路があったり、あるいは左折アウトして出ていった後で直進するのか右折するのか、その辺りは周知できるものでしょうか。

○事業者 こちらにつきましては、資料編の1から、こちらのまずは方面比率で交通量が設定できるのではないかと想定しているところでございまして、このとおりに実際、様々な方面から来訪されると思いますので、それぞれの方面から計画地に入っていくものと考えております。

○田中（伸）委員 一つの方面からは一つの方向ということですかね。

○事業者 そうですね。できるだけ合理的なルートがこのような形というふうに考えておりますので、各出入口から左折イン、左折アウトで出入りした場合に、合理的なルートとしてこのような形になるのではないかとというふうに考えております。

○田中（伸）委員 分かりました。確認してみます。ありがとうございました。

○朝賀会長 そのほか、オンライン参加の委員から何かございますか。

それでは、ほかにならないようでしたら高橋委員お願いします。

○高橋委員 これは質問ではなくコメントです。ごみの収集場所で1件だけ火災リスクがありまして、住民の方がリチウムイオン電池のようなものを誤混入されると、この集積場所のところで火災が発生する可能性があります。ここは地下なので、パッカー車から煙が充満して一気に大変になるので、近くに消火器を二、三本置いておいてください。初期消火できればその後が全然違って来る。多分消火器二、三本置くだけで、かなりがらっと変わると思います。

以上です。

○事業者 ありがとうございます。

○朝賀会長 それでは、ほかにならないようでしたら、よろしいでしょうか。

それでは、(仮称)小杉町一丁目計画に係る条例環境影響評価準備書についての本日の審議は終了といたします。

事業者の方、ありがとうございました。

○事業者 ありがとうございました。

○朝賀会長 次に、その他ですが、事務局から何かございますか。

○事務局 事務局でございます。その他といたしまして、事務局から事務連絡がございます。

初めに、(仮称)小杉町一丁目計画につきまして、審議会答申に反映させるための個別審査意見の提出をお願いいたします。いただきました御意見を基に事務局にて答申原案を作成し、審議会に御提出いたします。

個別審査意見につきましては、12月10日火曜日までにオンラインフォームから御回答いただきたいと思います。オンラインフォームのURLにつきましては、本日中午にメールにより依頼文の送付と合わせてお送りいたしますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、今後の予定についてです。次回につきましては、12月18日水曜日、午後3時から、「(仮称)南渡田北地区北側開発計画」の答申案審議について、オンラインでの開催を予定しています。

その先の予定につきましては、明年1月14日火曜日、午前10時から、「(仮称)東扇島物流施設建設計画」の答申案審議について、オンラインでの開催を予定しています。

さらに、1月22日水曜日、午後3時から、本日事業者より御説明させていただきました

本案件についての答申案審議について、オンラインでの開催を予定しています。

詳細につきましては改めてお知らせいたしますが、来年1月の審議会の御出欠の見込みのお伺いにつきまして、本日の会議終了後に個別審査意見の依頼とともにメールによりお送りいたしますので、御回答をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、本日会場で御出席いただいております委員の皆様につきましては、机上の資料について必要がなければそのままとしていただければと存じます。

以上でございます。

○佐田副会長 新しい委員の方も多く、今回欠席の委員の方も数名おられるので事務局に確認なのですが、個別審査意見は欠席委員の方も含めて提出すると考えています。何か考え方に違いがあればお教えいただけますか。

○事務局 個別審査意見については、委員皆様に提出依頼をお送りいたしまして、審議会には御欠席の場合でも、準備書等をお読みいただいて、個別審査意見がございます場合にはお出しいただくようお願いしております。

新任の委員の方には、こういった手続につきまして、あらかじめ個別に御説明の時間を設けさせていただきましたので、個別審査意見の仕組みなどについても既に御説明しております。

以上です。

○朝賀会長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして審議を終了します。本日は長時間ありがとうございました。

— 閉 会 —